

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年2月13日

【会社名】 オーストラリア・ニュージーランド銀行
(Australia and New Zealand Banking Group Limited)
(Australian Business Number 11 005 357 522)

【代表者の役職氏名】 グループ財務責任者 (Group Treasurer)
エイドリアン・ウェント (Adrian Went)

【本店の所在の場所】 オーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、
コリンズ・ストリート833、9階、ANZセンター・メルボルン
(ANZ Centre Melbourne, Level 9, 833 Collins Street, Docklands,
Victoria 3008, Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸 博善

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸 博善
弁護士 海江田 光

【連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【縦覧に供する場所】 該当なし

1 【提出理由】

オーストラリア・ニュージーランド銀行（「ANZBGL」または「ANZ」）の2022年12月20日提出の有価証券報告書（「第一部 企業情報 - 第2 企業の概況 - 3 事業の内容」中の「(5)純粋持株会社」および「(7)最近の進展」）および2023年2月13日提出の臨時報告書に記載された本再編により、ANZグループ・ホールディングス・リミテッド（ANZ Group Holdings Limited）（「ANZ NOHC」）がANZBGLを含むANZグループの新たな上場親会社となり、ANZビーエイチ・ピーティーワイ・リミテッド（ANZ BH Pty Ltd）（「ANZ銀行持株会社」）がANZBGLの親会社となったため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第3号および第4号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(注) 本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において「ドル」とはオーストラリア連邦の法定通貨を指す。本書において便宜上記載されている日本円金額は、1ドル=93.45円の為替レート（2023年2月6日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信直物売相場）により換算されている。

(1) 親会社の異動

() 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(a) ANZグループ・ホールディングス・リミテッド（ANZ Group Holdings Limited）

名称	ANZグループ・ホールディングス・リミテッド (ANZ Group Holdings Limited)
住所	オーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、 コリンズ・ストリート833、9階、ANZセンター・メルボルン (ANZ Centre Melbourne, Level 9, 833 Collins Street, Docklands, Victoria 3008, Australia)
代表者の氏名	最高経営責任者 (Chief Executive Officer) シェイン・エリオット (Shayne Elliott)
資本金の額	未定(注)
事業の内容	純粋持株会社

(注) 資本金の額は確定次第報告する予定である。

(b) ANZビーエイチ・ピーティーワイ・リミテッド（ANZ BH Pty Ltd）

名称	ANZビーエイチ・ピーティーワイ・リミテッド (ANZ BH Pty Ltd)
住所	オーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、 コリンズ・ストリート833、9階、ANZセンター・メルボルン (ANZ Centre Melbourne, Level 9, 833 Collins Street, Docklands, Victoria 3008, Australia)
代表者の氏名	最高経営責任者 (Chief Executive Officer) シェイン・エリオット (Shayne Elliott)
資本金の額	未定(注)
事業の内容	純粋持株会社

(注) 資本金の額は確定次第報告する予定である。

() 当該異動の前後における当該提出会社の親会社の所有に係る当該提出会社の議決権の数及び当該提出会社の総株主等の議決権に対する割合

(a) ANZグループ・ホールディングス・リミテッド (ANZ Group Holdings Limited)

異動前	0 個 (0 %)
異動後	3,003,366,782個 (100%) (下記() (a)に記載のとおり、2023年 1 月11日以降、ANZ NOHCは、ANZ銀行持株会社の保有するANZBGLの全議決権を通じて、ANZBGLの議決権の100%を間接保有している。)

(b) ANZビーエイチ・ピーティーワイ・リミテッド (ANZ BH Pty Ltd)

異動前	0 個 (0 %)
異動後	3,003,366,782個 (100%)

() 当該異動の理由及びその年月日

(a) ANZグループ・ホールディングス・リミテッド (ANZ Group Holdings Limited)

異動の理由(1)	ANZBGLとその株主との間の2001年オーストラリア会社法(連邦)第5.1節に基づくスキーム・オブ・アレンジメント(「本スキーム」)による本再編が行われる前は、ANZ NOHCはANZBGLの議決権を有していなかったが、2023年 1 月 3 日の本スキームによる本再編の実施により、ANZ NOHCはANZBGLの議決権の100%を取得した。
異動の年月日(1)	2023年 1 月 3 日

異動の理由(2)	本事業再編による本再編の実施の一環として、2023年 1 月11日に、ANZBGLがANZ銀行持株会社の全株式をANZ NOHCに譲渡し、ANZ NOHCがANZBGLの全株式をANZ銀行持株会社に譲渡しており、現在ANZ NOHCは、ANZ銀行持株会社の保有するANZBGLの全議決権を通じて、ANZBGLの議決権の100%を間接保有している。
異動の年月日(2)	2023年 1 月11日

(b) ANZビーエイチ・ピーティーワイ・リミテッド (ANZ BH Pty Ltd)

異動の理由	本事業再編による本再編の実施の一環として、ANZ銀行持株会社は、上述のとおり2023年 1 月11日にANZBGLの議決権の100%を取得した。
異動の年月日	2023年 1 月11日

(2) 主要株主の異動

() 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となった者：

ANZグループ・ホールディングス・リミテッド (ANZ Group Holdings Limited)

ANZビーエイチ・ピーティーワイ・リミテッド (ANZ BH Pty Ltd)

主要株主でなくなった者：

ANZグループ・ホールディングス・リミテッド (ANZ Group Holdings Limited)

() 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

(a) ANZグループ・ホールディングス・リミテッド (ANZ Group Holdings Limited)

異動前(1)	0個(0%)
異動後(1)	3,003,366,782個(100%)

異動前(2)	3,003,366,782個(100%)
異動後(2)	0個(0%)

(b) ANZビーエイチ・ピーティーワイ・リミテッド (ANZ BH Pty Ltd)

異動前	0個(0%)
異動後	3,003,366,782個(100%)

() 当該異動の年月日

2023年1月3日、上記「(2)主要株主の異動」中の() (a)に記載の(1)の異動により、ANZ NOHCは主要株主となった。

2023年1月11日、上記「(2)主要株主の異動」中の() (a)に記載の(2)の異動により、ANZ NOHCは主要株主ではなくなった。上記「(1)親会社の異動」中の() (a)も参照のこと。

2023年1月11日、ANZ BH Pty Ltdは主要株主となった。

上記「(1)親会社の異動」中の() (b)も参照のこと。

() 資本金(2022年9月30日現在(直近日))(注)

普通株式

発行済株式数： 2,989,923,751株

資本金の額： 28,797百万ドル (約2,691,080百万円相当額)

(注) 上記の株式数と金額は、上記の日現在におけるANZBGLの連結ベースの数値である。